

『催眠商法』に気を付けましょう！

催眠商法とは・・・

- 閉め切った会場に人を集め、日用品などを**タダ同然**で配って雰囲気盛り上げた後、冷静な判断ができなくなった来場者に**高額な健康食品(サプリメント)**や**健康器具、布団類**などを契約させる手口です。
- 主に**高齢者の皆さんが狙われています**。
- この手口に遭い、商品を購入し続けた結果、老後のための貯蓄を取り崩したり、保険を解約する状況になるまで追い込まれたりしている例がみられます。

【主な集客方法】 広告チラシ等で「オープン記念セールで卵を 50 円で販売」「洗剤無料引換券プレゼント」などと宣伝し客を集めます

【主な集客場所】 スーパーの敷地、空き倉庫、閉店したドラッグストアやコンビニ等の空き店舗、集会所等



- チラシ等の「格安」「無料」「プレゼント」という誘い文句につられて会場に近づかないようにしましょう！
- 高額商品の販売・契約が真の目的と認識し、不要な商品の購入はきっぱりと断りましょう！
- 離れて住む高齢のご両親など、身の回りの方がトラブルに遭っていないか目を配りましょう！

おかしいな、困ったなと思ったら

坂東市消費生活センター ☎0297-36-2035